

## 大分商工会議所「所報」広告取扱要領

### 1 名称

大分商工会議所 所報「エール」

### 2 体裁

A4版、2色刷り、本文16頁

### 3 発行部数

約6,100部

### 4 発行日

毎月1日（年11回発行、11・12月合併号は11月中旬、新年号は12月下旬発行）

### 5 送付先

会員事業所、関係機関、その他

### 6 広告掲載場所

- (1) 原則、所定の広告欄に限ります。掲載する広告の内容によっては、掲載をお断りすることがあります。
- (2) 掲載ページは、当所に一任していただきます。

### 7 広告料金

広告掲載面・サイズ	縦×横 (単位mm)	掲載数	料金(1回分)・税込
裏表紙の裏(カラー)・1/2段	130×180	2	42,170円
裏表紙(カラー)・全段	267×180	1	104,760円
本文中・1/2段	130×180	4	25,140円
本文中・1/4段(年間契約のみ)	62×180	8	1年分125,710円

※年間契約の場合は10%引きです。

※標記以外のサイズ等での広告掲載は要相談

### 8 申込方法

別表「広告掲載申込書」に必要事項を記入し、郵送、FAX又は持参してください。

### 9 更新

年間契約の場合は当該年度末までの継続掲載とし、意思表示がない場合は自動更新とします。また、年度途中での解約は原則として認められませんので、ご了承ください。

### 10 広告内容の変更

広告デザインに変更がある場合、該当月前月の10日迄に連絡してください。但し、11・12月号は10月20日、新年号は12月1日迄です。

### 11 広告料の支払い

広告料の支払いは、原則として月払いで掲載後に請求します(年間契約の場合は3月号発行以降に一括請求)が、必要に応じて(その他の支払方法、請求の時期に希望がある場合など)広告主と協議のうえ、決定します。

### 12 その他

その他必要な事項は、広告主と協議の上、決定します。

附 則

本要領は、平成24年1月号から適用します。

附 則

本改正要領は、平成26年4月号から適用します。

附 則

本改正要領は、平成28年1月号から適用します。

附 則

本改正要領は、平成31年4月1日から適用します。

附 則

本改正要領は、令和1年10月号から適用します。